富岡町除染検証委員会(27回)議事録

日時:令和6年3月13日(水)13:00~15:00

場所:富岡町文化交流センター 学びの森 小ホール

出席委員:河津委員長、飯島副委員長、井上委員、藤田委員

配布資料:

議事次第(第27回)

参加者名簿

資料1 第26回富岡町除染検証委員会議事録【事務局】

資料2 特定復興再生拠点区域の空間線量の状況について【環境省】

資料3-1 区域設定案【事務局】

資料3-2 富岡町特定帰還居住区域復興再生計画【事務局】

資料3参考資料 特定帰還居住区域におけるインフラ復旧等の想定スケジュール【事務局】

- ○町長あいさつ
- ○委員長あいさつ

○議事:

- 1. 第26回議事内容の確認について(資料1)
 - (ア) 事前に委員、オブザーバーに送付して確認頂いているため説明は省略。
- 2. 富岡町における除染の進捗状況について(資料2)
 - (ア)環境省から、資料2に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。
 - ① (河津委員長) P6の50mメッシュの資料で1番線量が高いところは3.8 μ Sv/h以上ではないのか。
 - ⇒ (環境省) 一番高いところは森林で2.9 μ Sv/hとなっています。
 - ⇒ (河津委員長) ここは近傍に帰還されるかたがいらっしゃるような場所か。
 - ⇒ (環境省) 周辺に宅地等が無い森林となっております。
 - ② (井上委員) P6のメッシュで黄色い部分があるように見えるが、本当に線量が高いところは無いのか。
 - ⇒ (環境省)印刷の関係だと思いますが、黄色く見えているところは黄緑色になります。
 - ③ (井上委員) P12で、2024年2月までの間に除染が行われているのか。
 - ⇒ (環境省) その期間に主に外縁の除染を進めています。
 - ⇒ (井上委員) ここにある最大値のような箇所については、環境省でも町でも構わないので、1年後など、どのように変化していっているかフォローしてほしい。

- ⇒ (環境省) 環境省でも把握しますし、町からあがってくれば確認いたします。
- ④ (藤田委員) P12で最小値が上がっているが、同じ地点なのか。
- ⇒ (環境省) この道路のモニタリングについては、いわゆる事後モニタリングのように同一箇所では行っていません。また、最小値については、かなり低い値なので、ゆらぎとして日々の状況や自然放射線の状況に影響を受けるレベルではないかと考えています。
- ⇒ (藤田委員) P13、14では最小値が除染前除染後で変わっていないが、P15は最小値が下がっている。下がっているところは除染の効果があるが、下がっていないところは、今実施している除染手法では、下げられないということか。あるいは、森林などで樹木を取り除いて表土を削ったり覆土をしないと下がらないというようなところなのか
- ⇒ (環境省) P13については、今の手法の中でできることは実施しているところです。ただし、周辺の森林などで線量が高い部分がある場合、鉄ピンとトラロープを打つなどして、簡単に立ち入れないような対応をしています。P14では除染の効果で線量が低減している部分もありますが、なかなか線量が下がりきっていない箇所もありますので、どのようなことができるのか相談しながら進めてまいります。
- ⇒ (河津委員長) 最小値が変わっていない箇所は、7月以降除染を行っていない場所なのか。
- ⇒ (環境省) いずれも除染を行った場所です。P13は外縁のフォローアップの除染を行っていますし、小良ケ浜の共同墓地では外縁の森林の表土の剥ぎ取りや土嚢の敷設、ホットスポット対応などを行っています。ただし、お墓部分は以前に除染を行った場所ですので、その部分については除染していません。
- ⇒ (河津委員長) 道路のモニタリングは歩行サーベイか。
- ⇒ (環境省) その通りです。
- ⇒ (河津委員長) 今後、環境省で線拠点のモニタリングの予定はあるのか。
- ⇒ (環境省) 現在、線拠点については明確なことが申し上げられませんが、先ほどご説明 したとおり、線拠点やその外縁は多くが特定帰還居住区域に含まれますので、そちら と一体となって実施することも含めて考えています。
- ⇒ (河津委員長) 環境省でも町独自でも良いが、いずれにしてもしっかりとデータをとって確認してほしい。
- ⑤ (藤田委員) P14の測定は歩行サーベイなのか
- ⇒ (環境省) P14は地点ごとに測定を実施しています。除染前後は除染事業者、除染後は東電の除染活動推進員が測定しており、できるだけ同じ個所で調査するようにしていますが、少しのずれはあるかもしれません。
- ⑥ (飯島副委員長) 最小値が下がらないという点について、最小値を示しているのはエリ

アの真ん中で、フォローアップの効果が出るのは周囲ということで、このような結果となっているのではないか。フォローアップの方法が高かった外縁部分を下げるということであれば、今の方法で良いが、全体を下げたいという場合は、今の方法では限界があるのではないか。もう一点、周辺の特定帰還居住区域の除染が進めば下がるかもしれないのであれば、フォローアップでは、ここまで、ここからは特定帰還居住区域の除染を行う中で下がっていくということを示さないと、このフォローアップで良かったのかということになる。

- ⇒ (環境省) 旧小良ケ浜共同墓地については、未同意で外縁の除染ができないところがあることなどもあります。一方、小良ケ浜共同墓地については森林の影響が大きいということで、外縁のフォローアップを行っていたところですが、お墓参りされるかたの線量の影響を低減するという観点で考えまして、改めて敷地内の対応についても検討していきたいと思います。
- ⑦ (井上委員)線量が下がってきていることは良いことだが、基本的には人がどれだけ被ばくしたのか、ということ。これは町にお願いすることなのかもしれないが、帰還された方に個人線量計を持っていただいて、その結果について、個人を特定しない形で除染検証委員会に諮ってほしい。
- ⇒ (富岡町健康づくり課) 健康づくり課では準備宿泊時から希望者に個人線量計を配布しての測定を継続して行っておりますので、今後とも続けていきたいと思います。
- ⇒(井上委員)そういったデータを検証委員会に諮っていただきたい。
- ⇒ (河津委員長) 一番気になるのは被ばく量なので、生活パターンも踏まえてデータを見ていくことは重要。今までに町として個人を特定しない範囲で公表などは行っていないか。
- ⇒ (富岡町健康づくり課) 個人のデータになりますので、公表は行っていません。
- ⇒ (藤田委員) データの収集・整理は行っているのか。
- ⇒ (富岡町健康づくり課)整理状況ははっきりと回答できませんが、収集していることは 間違いありませんので、今後、しっかり整理していきます。
- ⑧ (井上委員) 実際に周りからの寄与というものを、本当にどこから来ているのかという ことを確認するために、周囲の木を1本切ってみて含まれる放射性物質を調べてみては どうか。
- ⇒ (富岡町健康づくり課) 実際に食品検査所に持ち込む方もいる他、町からお願いして土 壌を採取させていただき、それらの測定結果についてはまとめサイトで公表していま す。
- ⇒ (井上委員) 木をきって、燃焼させて灰を測定してみるなど。
- ⇒ (河津委員長) それはJAEAの仕事ではないか。

⇒ (飯島副委員長) 我々の方で、森林の中の線量率について、どこからの寄与が大きいのかということはシミュレーションでは実施しており、土壌からという結果が得られている。木については、表面からの線量は殆どなく、むしろ遮蔽としての効果があるという結果になっている。

~休憩~

- 4. 特定帰還居住区域復興再生計画について(資料3)
- (ア)事務局より、資料3に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。
- ① (井上委員) 特定帰還居住区域の除染の方針に関連して、帰還された方の農地など生業 に関する場所も計画の中に含まれているのか。
- ⇒ (富岡町企画課) 今の時点では、制度の建て付けの関係上、生活圏の除染の一部として たまたま農地が含まれているという位置付けになっておりまして、営農再開といった 区域にはなっておりません。
- ⇒ (井上委員) せっかく戻られても生業も戻らないと難しいと思うので、十分に考える必要がある。
- ⇒ (富岡町企画課) 国でも残された課題として政府として検討すると言っていますので、 そこは注視していきたいと思っています。
- ⇒ (河津委員長) 復興庁から何かありますか。
- ⇒ (復興庁) 今、町からご説明があった通りです。
- ⇒ (河津委員長) 今後、詰めていくと思うので、検証委員会としては以前から住民に寄り 添うということで進めているので、町とよく協議して進めてほしい。
- ②(藤田委員)スケジュールの中で、電気の復旧は先になるということでよいか。
- ⇒ (富岡町企画課) 電気も含めたインフラ全体については、解除の根幹となる除染をしっかり進めていただきながら、その進捗状況を踏まえ整備していく予定です。
- ③ (河津委員長) 今回の計画の範囲内の空間線量率は国として把握しているのか。
- ⇒ (環境省) まだ現時点で詳細なモニタリングは行えていない状況です。現在、同意書案の作成を進める中で、周辺のモニタリングは行っていますが、詳細なモニタリングは除染に入る前に草刈りなどを行った上で実施する予定です。一方で、航空モニタリング等であれば、最新のデータがございます。
- ⇒ (河津委員長)最新の航空機モニタリングはいつのデータか。
- ⇒ (復興庁) 航空機モニタリングについては毎年11月に実施しています。現時点で2023年 版が公開されているかは把握していませんが2023年の11月に調査は行っています。

- ④ (飯島副委員長) 特定帰還居住区域というのは、住民の方々の生活圏だけであり、その 外縁は含まれていないのか。
- ⇒ (環境省) この線自体は特定帰還居住区域のエリアを示していますが、原則的な考え方として、区域の線量を低減するための外縁については範囲など町と協議して進めていきます。
- ⑤ (富岡町竹原副町長) 残された課題としては、生業だけではなく、外縁の除染、区域に 山林を含まない、ため池もやらないといったところもあります。生活圏として田の除 染を行っても、台風・大雨などで周囲の未除染箇所からの流入が起き、線量が戻って しまう可能性があります。また、制度の建て付けとして、このエリアにお住まいの方 の生活圏ということになっていますので、既に解除されたエリアにお住まいの方の農 地は含まれません。こういった部分は今後の課題として相談しているところです。
- ⇒ (河津委員長) 引き続き、調整していってほしい。
- ⑥ (井上委員) 帰還する意欲がある方々の意欲をそぐのではなく、促進するような形で進めてほしい。
- ⇒ (復興庁) 国としても13年が経過しているという中で、住民の皆さんにはご負担をおかけしていることは認識しております。そういった中で、特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された次のステップとして、帰還の意向がある住民の方々の帰還を実現するといいうことで法律を改正し、その制度に基づく形で町から計画の申請をいただいたところです。引き続き、一刻も早い解除を目指して、まずは帰還の意向がある住民の皆さまが帰還されるのに必要なインフラを整備することも含め進めてまいりたいと思っております。
- ⇒ (河津委員長) ぜひ、帰還したい方々の意欲をそぐようなことが無いよう進めて頂きたい。
- ⑦ (飯島副委員長) 線量マップを見ると、現地を見たお墓よりも北側のグレーの部分で線量が高い。そのエリアにあるため池を下流の方が使う可能性、そこを通った農業用水路が下流で使われるといったことが無いかは気になった。流れやすいところをそのまま残しておくことは、生活のリスク源を残すことになるので、全てということではなく、リスクのあるところは考えていっていただきたい。
- ⇒ (富岡町産業振興課) 富岡町内の15のため池では、対策を行いましたが、黄色、青色のエリアのため池については調査をしたところで、これから対策を施す予定です。したがって、下流の方にある田んぼでの作付けは厳しいのが現状です。加えて黄色の部分田んぼには解除済みエリアのため池から水をひくのですが、黄色い部分の田んぼで作付けが始まっていない段階では、ため池の対策は早いとの農水省の見解で解除済のため池も1箇所だけ対策を行っていない状況です。
- ⑧ (河津委員長)この計画自体は状況に応じて広がっていくという考えを持っているのか。

- ⇒ (復興庁) こちらの計画については、そもそも帰還のご意向というところが今回でFIX ではないという認識をしておりまして、そういったところも含めて計画の改定・変更 は情勢の変化に応じてありうると思っております。制度の建て付け上、そうなっておりますので、その辺のタイミングなども含め協議していくことになると思います。
- ⑨ (藤田委員) 実際に、特定帰還居住区域に戻るかたが出る際には、歩行サーベイなどで 線量を把握するべき。
- ⇒ (富岡町生活環境課) 町では特定帰還居住区域に限らず、町内全域について歩行サーベイは継続的に実施し、線量を把握する予定です。
- ⇒ (藤田委員) データをマップ化していただくと帰還する方々も線量を把握したうえで決めることができると思う。
- ⇒ (富岡町生活環境課) データの見える化ということで、しっかりマップに落とし込んで お示ししていきたいと思います。
- ⇒ (河津委員長) 検証委員会の中でも示していただきたい。
- ⇒ (復興庁) 規制庁の事業として走行サーベイ、歩行サーベイというものも行っています ので、そういったデータも活用して見える化につなげていきます。

4. その他

(ア)事務局より、来年度の富岡町除染検証委員会のスケジュールについて説明がなされた。

以上